

最高裁民三第175号

(訟いー01)

平成26年3月6日

高等裁判所長官 殿

地方裁判所長 殿

家庭裁判所長 殿

最高裁判所事務総局経理局長 垣 内 正

最高裁判所事務総局民事局長 永 野 厚 郎

最高裁判所事務総局刑事局長 今 崎 幸 彦

最高裁判所事務総局家庭局長 岡 健太郎

民事、刑事、家事及び少年各事件における報酬等の取扱いに
ついて（通知）

標記の取扱いについては、平成元年3月28日付け最高裁民三第796号経理局長、民事局長、刑事局長、家庭局長通知「消費税法施行に伴う民事、刑事、家事及び少年各事件における報酬等の取扱いについて」及び平成9年3月12日付け最高裁民三第133号経理局長、民事局長、刑事局長、家庭局長通知「民事、刑事、家事及び少年各事件における報酬等の取扱いについて」のとおりですが、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律（平成24年法律第69号）の施行に伴い、消費税率が地方消費税と合わせて8パーセントに引き上げられることとなります。

そこで、別紙に掲げる報酬等の支給額を決定するに当たっての消費税相当分の加

算については、当該役務の提供が完了する日が平成26年4月1日以降となるときは、8パーセントとするのが相当であると考えられます。

なお、簡易裁判所に対しては、所管の地方裁判所長から速やかに通知してください。

(別紙)

第1表 民事関係

報 酬 等	根 拠 法 条
鑑定人の鑑定料	民訴費用法18条2項
通訳人の通訳料	民訴費用法18条2項
調査嘱託の報酬	民訴費用法20条1項
鑑定嘱託の報酬	民訴費用法20条1項
評価人の評価料	民訴費用法20条1項
特別代理人の報酬	民訴費用法20条1項
その他の民訴費用法20条1項に該当する報酬	民訴費用法20条1項
付添いを命ぜられた弁護士報酬	民訴費用法2条10号
国選代理人の報酬	人身保護法14条3項
技術者・労務者の手当	執行官法10条1項4号
評価人の報酬	執行官法10条1項12号、執行官の手数料及び費用に関する規則39条1号
破産管財人の報酬	破産法87条1項
その他の倒産事件の管財人等の報酬	民事再生法61条1項等

(注)「民訴費用法」とは、民事訴訟費用等に関する法律をいう。

第2表 刑事関係

報 酬 等	根 拠 法 条
国選弁護人の報酬	刑訴費用法8条2項
鑑定人の鑑定料	刑訴費用法7条
通訳人の通訳料	刑訴費用法7条
翻訳人の翻訳料	刑訴費用法7条
検察官の職務を行う弁護士の手当	刑事訴訟法268条5項、検察審査会法41条の9第6項

(注)「刑訴費用法」とは、刑事訴訟費用等に関する法律をいう。

(備考)

国選弁護人に対し、記録等の謄写に要した費用を、報酬支給決定書の内訳欄に謄写料相当分として明記した上、報酬に含めて支給する場合には、その謄写料相当分を除いた部分に限って消費税相当分を加算し、これに謄写料相当分を加えた額を支給する。

第3表 家事関係

報 酬 等	根 拠 法 条
不在者の財産管理人等の報酬	民法29条2項（家事事件手続法別表第1の55の項）等
後見人等の報酬	民法862条（家事事件手続法別表第1の13の項）等
遺言執行者の報酬	民法1018条1項（家事事件手続法別表第1の105の項）
親権者等の職務代行者等の報酬	家事事件手続法174条4項等

（備考）

家事事件において、証拠調べを行う場合の鑑定人の鑑定料等については、民事訴訟における場合の取扱いと同様である。

第4表 少年関係

報 酬 等	根 拠 法 条
鑑定人の鑑定料	少年法30条1項，刑訴費用法7条
通訳人の通訳料	少年法30条1項，刑訴費用法7条
翻訳人の翻訳料	少年法30条1項，刑訴費用法7条

（注）「刑訴費用法」とは，刑事訴訟費用等に関する法律をいう。